

4月保護者会



令和7年度 世田谷区立芦花小学校

学校経営方針

「地域とともに豊かな人間関係を築き、
一人一人の子どもが自己実現できる」
学校をめざして

～感謝と人に役立つことに喜びを
感じる子どもを育てる～

○「子どものための学校」

将来の社会を担う知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成するために、本校の教育活動に対して全力を尽くし、計画・実践・評価・改善のプロセスを通して、さらにより良い教育活動へ高めます。

□仲間との関わり

○特別活動の時間の充実 ○縦割り班

○地域の人との交流 ○学び舎交流

○通常の学級と特別支援学級との交流

□自然との関わり

○JJAと連携した栽培活動 ○食育の推進

○稲の栽培

□本との関わり

- OTRCとの連携（ブックトーク等）
- ボランティアによる読み聞かせ

□人権尊重の精神と豊かな言語活動

- いじめの未然防止
- 組織的な対応
- 正しく適切な日本語
- 認め合い

□確実な学力の定着

- 「せたがや探究的な学び」
- タブレット型パソコンの活用
- 学習規律の確立
- 放課後学習支援



～思い描く 未来に 向かって～

『せたがや探究的な学び』の手引き



□特別支援教育の充実

○特別支援学級（ひかり学級）設置校

○「すまいるルーム」拠点校

○特別支援学校との副籍事業

○巡回心理士との連携

○不登校ガイドラインの活用

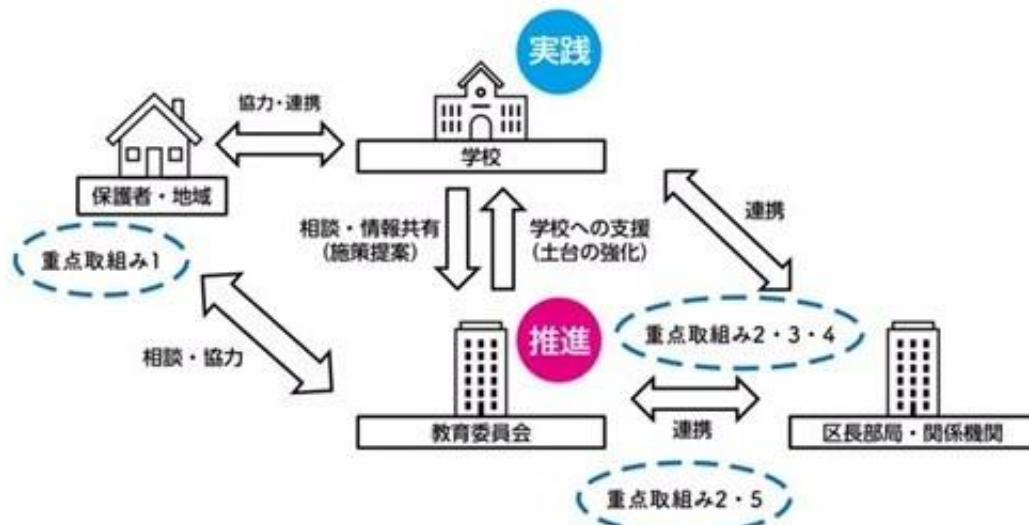
○OPTAと連携したインクルーシブ教育

理解啓発研修

（インクルーシブ教育ガイドライン）

せたがやインクルーシブ教育ガイドライン

～子どもの主体的な成長を促す教育をしていますか？
共に学び、共に育つ教育をめざして～



令和7年3月
世田谷区教育委員会

重点取組み1 保護者・学校・行政等と連携した一体的な取組みの推進

重点取組み2 学校現場への支援体制の拡充と人的支援の強化

重点取組み3 教職員・支援員等への専門研修の充実

重点取組み4 各学校に応じた環境整備の推進

重点取組み5 教育委員会事務局職員の理解促進

○教員がプロとして互いに高め合う学校

「芦花小学校の子どもは、芦花小学校の教職員全員で育てていく」ことを合言葉に「チーム芦花小」として組織的に指導します。

□校内研究の充実

□指導技術の向上

□わかばの会の充実

□服務事故防止

□「人権教育プログラム」の活用



○地域・保護者と協力して連携する学校

協力・連携の中心には常に「子どもがいる」ことを念頭に置き、情報の発信・共有と学校・家庭・地域の役割を明確にし、協働と連携を通して「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。

□基本的生活習慣の確立

○挨拶の励行

○安全確保（交通安全・不審者対応）

○PTA活動 ○学校ホームページの充実

□相互理解を深め、助け合う

○学校運営委員会

○学校協議会

○学校関係者評価

○関係諸機関との連携

○「キャリア・未来デザイン教育の推進

「急激に変化する社会の中で、子ども一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い判断し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成する」という世田谷区教育委員会の指針をもとに、「せたがや探究的な学び」を推進するとともに、一人一人の自己実現を大切にする「キャリア教育」をすすめます。

～キャリア未来・デザイン教育～

それぞれが思い描く未来を実現できる人材の育成

世田谷区の子どもたち一人一人の多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生きる、生き抜く基盤となる資質・能力をバランスよく培い、生涯を通じて学び、その成果を地域社会に生かしていくことを重視

※芦花の学び舎：芦花中・（八幡山小）
近隣幼稚園・保育園

○「危機の予測・回避・管理」意識を高める

いつ・どこで・どのように発生するか分からない「危機」に対して、予測して備え、回避したり、被害を最小限に抑えたりできるよう、日頃から「一人一人の判断力」を高め「組織的な対応」を徹底し、子どもたちが安心で安全な学校生活を送れるようにします。

□報告・連絡・相談の徹底

□人権に配慮した文書作成

□服務の厳正

□教職員の健康保持の推進

□危機管理に関する訓練の実施



○「学校における働き方改革」の推進

子どもが楽しく学校生活を送るためには、教師が心身ともに健康であることが不可欠です。様々な教育活動がある中、時間的にゆとりをもって、子どもたちと向き合う機会を十分に確保できるよう「働き方改革」をすすめます。

- SSS（スクール・サポート・スタッフ）
- ICT機器等の活用
- 学期末の事務作業の軽減
- 教師が一人で問題を抱えないシステムの構築

※学校・教育委員会が実践する 教育の質を高める働き方改革推進プラン

学校・教育委員会が 実践する教育の質を高める 働き方改革推進プラン

令和7年3月
世田谷区教育委員会

(参考) プランに基づく取組み一覧

基本的な考え方	番号	取組み項目	本編ページ
①各学校による自主・自律的な改善の推進	1-1	【緊急対策プランA】モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進	39
	2-1	【緊急対策プランB】小学校高学年における教科担任制の導入及び学級経営支援教員の配置	40
②授業準備時間の確保による授業の質の向上と学校・学級経営の支援強化	2-2	授業のあり方の見直し(土曜授業・教科日本語等)	48
	2-3	会計年度任用職員の運用等に関する見直し	49
	2-4	子どもたちへの新たな体験学習の推進	50
	2-5	【緊急対策プランC】配慮を要する児童・生徒への支援の拡充	41
	2-6	帰国・外国人児童・生徒への対応支援	51
③持続可能な部活動体制の構築	3-1	部活動の地域連携・地域移行	52
	4-1	【緊急対策プランE】学校徴収金事務の負担軽減	44
	4-2	校務系・学習系ネットワークの整備	53
	4-3	就学事務等の電子化	54
	4-4	連合行事、移動教室その他の校外学習の見直し	55
	4-5	学校へ送付される周知文書等についての見直し	56
	4-6	【緊急対策プランD】児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化	43
	4-7	【緊急対策プランF】文書管理システムの事務負担への対応	45
	4-8	幼稚園の副園長等の事務負担軽減	57
	4-9	副校長の事務負担軽減	58
④教員の事務負担軽減	4-10	指導補助員等配置の拡充	59
	4-11	教員のICT活用支援	60
	5-1	放課後等の学校図書館の開放	61
	5-2	小学校の開門時間の繰上げ	62
	5-3	子ども見守りアプリの環境整備	63
⑥学校と地域との強固な協力体制の構築	6-1	【緊急対策プランG】学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校運営委員会の再編	46
	6-2	まちの学びの拠点に向けた取組み	64
⑦学校と教育委員会等との連携の強化	7-1	教職員のメンタルヘルス対策の充実	65
	7-2	学校保健業務サポートの拡充	66
	7-3	適正な事務執行の支援	67

今年度も
どうぞよろしく
お願いいたします！

ホームページもご覧ください
芦花小学校 教職員一同